

適正な上下水道料金のあり方について
答 申 書

令和4年7月

大竹市上下水道料金審議会

1 大竹市上下水道料金審議会答申について

大竹市上下水道料金審議会では、大竹市上下水道料金の改定について市長から諮問を受け、令和3年12月から計3回にわたり審議会を開催しました。

水道事業と下水道事業の現状と課題、今後の財政見通し及び改善目標、料金体系の課題等について協議し、水道料金・下水道使用料の改定について議論を重ね、その上で水道事業・下水道事業の持続的な経営のため、次のとおり結論に達しました。

2 目標改定率について

令和2年度に策定した経営戦略による将来のシミュレーションによると、人口の減少に伴い収入が減少していく一方で、老朽化した管路や施設の計画的な更新により支出は増大していき、現在の料金体系のままでは、今後赤字経営に陥る見込みとなっています。このため、将来にわたって安定した経営を持続していくためには、令和5年度から料金を改定することはやむを得ないと考えます。

当審議会において諮問事項を審議中に令和5年度から広島西部地域水道用水供給事業に係る料金単価が引き下げられる見込みであることが判明しました。当該料金単価の引き下げによる受水費の削減効果を反映させれば、水道料金については、諮問時点の料金改定率8.0%を5.5%に引き下げても料金算定期間中に純損失は発生せず、安定的な経営が見込めるものと考えます。

よって、下水道使用料の目標改定率は、諮問のとおり8.0%が妥当であると判断しますが、水道料金の目標改定率は、8.0%から5.5%に引き下げるべきであると判断します。

3 料金改定案について

水道料金の目標改定率を5.5%に引き下げることにより、改めて料金改定案を見直してください。

見直しに当たっては、将来的な用途区分の一本化を見据え、受水費の削減額を原資に業務用と一般用の料金の格差を縮小させることが望ましいと考えます。

具体的には、業務用の使用水量が少ない層について、一般用と比較して負担が大きくなっているため、諮問された水道料金の料金改定案を基本として、業務用の基本水量を一般用の基本水量と合わせて8^mとした上で、基本料金及び超過料金の一部をそれぞれ引き下げてください。

また、将来的に用途区分を一本化することを考慮すれば、業務用の料金の引き下げに受水費の削減額を全て充てることも考えられますが、受水費の削減

の利益は市民全体で享受すべきものであることから、一般用にも一定割合を充てるべきと考えます。

受水費の削減額を一般用と業務用に対してどの程度の割合で配分するかは難しい問題ですが、受水費の削減額の 30%を一般用に充てれば一般用の改定率をおよそ 10.7%から 9.0%程度に抑制することができ、一定の改定率の抑制効果を得ることができ、その上で、残りの 70%を業務用に充てることで、業務用の使用水量の低い層の料金も一般用の料金にある程度近づけることができます。そのため、受水費の削減額の 30%を一般用に、受水費の削減額の 70%を業務用に充てることが望ましいと判断します。

また、下水道使用料については、諮問された料金改定案でおおむね問題ありませんが、水道料金の業務用の基本水量を 8 m³にする場合は、下水道使用料の業務用の基本水量も 8 m³に改める必要があると考えます。下水道使用料の基本水量の見直しに当たっては、受水費の削減といった原資がないため、一部超過料金の引き下げを検討していたものについて、料金の引き下げを止め、他の層と同様に料金を引き上げることとし、これを原資として、基本水量の引き下げ及びこれに伴う基本料金の引き下げを図ってください。

4 附帯意見

水道事業及び公共下水道事業の経営戦略では、令和 10 年度に大幅な料金改定が予定されています。今後の上下水道事業の運営及び上下水道料金の改定に当たっては、次の事項について留意してください。

(1) 企業努力の継続

効率的な企業経営を行うことにより、支出の削減を図り、今後の料金改定率を引き下げよう努力すること。

また、広島西部地域水道用水供給事業における受水費の抑制のため、基本水量の引き下げ等について、引き続き努力すること。

(2) 公平な料金体系の実現

将来的な用途区分の一本化を含め、より公平な上下水道料金を目指すこと。

(3) 上下水道事業の情報発信の強化

上下水道料金の改定に当たっては、その必要性や影響などについて丁寧な情報発信を行い、市民の理解を得よう努力すること。

また、併せて上下水道事業全般に関する情報発信を強化し、市民生活に欠くことができない上下水道について市民の理解を深めるよう努力すること。

5 添付資料

(1) 審議会審議経過

開催日	内容
【第1回】 令和3年12月15日（水） 午前9時30分～	① 市長あいさつ ② 資料説明、今後のスケジュール ③ 会長・副会長の互選について ④ 審議事項 ・ 大竹市水道事業、公共下水道事業経営戦略について ・ 大竹市上下水道料金の現況について ・ 上下水道料金改定案について
【第2回】 令和4年4月20日（水） 午後1時30分～	① 第1回審議会のおさらい ② 審議事項 ・ 上下水道料金改定率について ・ 上下水道料金改定案について
【第3回】 令和4年6月29日（水） 午後1時30分～	① 審議事項 ・ 受水費の削減に伴う料金改定の方向性について ・ 答申について
【書面審議】 令和4年7月5日（火）～ 令和4年7月13日（水）	① 答申書の書面審議

(2) 審議会委員名簿

委員名	氏名	役職名等
会長	堤 行彦	福山市立大学名誉教授
副会長	伊藤 敏安	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
委員	田尾 芳子	税理士 森本田尾税理士事務所
委員	二階堂 直	水道使用者（自治会連合会推薦）
委員	坂本 スミエ	水道使用者（自治会連合会推薦）
委員	佐多 亜也子	特定行政書士 社会福祉協議会理事（社会福祉協議会推薦）
委員	池田 将訓	日本料理 魚池 料飲同業組合監査（料飲同業組合推薦）
委員	占部 泰章	三井化学岩国大竹工場 総務部 総務グループ グループリーダー （市内大手企業 水道大量利用者）

（順不同、敬称略）